

鳥取労働局発表
平成28年10月27日(木)

担 当	鳥取労働局 労働基準部監督課
	課長 津田 恵史 過重労働特別監督監理官 久保田 剛 電話 0857-29-1703

11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

～過重労働の撲滅に向けた重点監督、ベストプラクティス企業への訪問等を実施～

鳥取労働局（局長 うちだ としゆき 内田 敏之）では、過重労働の撲滅に向けて重点監督などの取組を推進する「**過重労働解消キャンペーン**」を11月に実施します。

今年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」「日本再興戦略改訂2016」では、「長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化」等が盛り込まれるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

「過重労働解消キャンペーン」では、過労死等防止対策推進法に基づく11月の「過労死等防止啓発月間」の一環として、**著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点監督や、鳥取労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問、リーフレットの配布などによる周知・啓発などの取組を集中的に実施します。**

【過重労働解消キャンペーンの概要】

1 キャンペーン期間

平成28年11月1日（火）から30日（水）まで

2 実施事項

(1) 重点監督を実施します

過重労働の撲滅に向けて、長時間労働や賃金不払残業が疑われる企業等に対して、集中的な監督指導を実施します。

初の取組です！

(2) ベストプラクティス企業を訪問します

鳥取労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、取組事例を報道等により地域に紹介します。

訪問企業 三洋製紙株式会社（鳥取市古市185 ☎ 0857-23-7131）

日時 平成28年11月8日（火）15時00分～

(3) 「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を実施します

11月6日（日）9時00分～17時00分

フリーダイヤル（全国共通）フリーダイヤル 0120-794-713 なくしましょう 長い残業

(4) 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

日時 平成28年11月30日（水）13時30分～16時00分

場所 鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室（〒680-0846 鳥取市扇町21番地）

参考：過重労働解消キャンペーンの詳細

1 キャンペーン期間

平成28年11月1日（火）から30日（水）まで

2 実施事項

(1) 重点監督を実施します

労働局等への各種届出や労働局等が把握する情報から、長時間労働や賃金不払残業が疑われる企業等に対して、集中的な監督指導を実施します。

重大・悪質な法違反が認められた場合には、送検を行い、又は求人受理の保留を行うなど、厳正に対処します。

(2) ベストプラクティス企業を訪問します

本年度からの初の取組として、鳥取労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、取組事例を報道等により地域に紹介します。

訪問企業 **三洋製紙株式会社**（鳥取市古市185 ☎ 0857-23-7131）

日時 **平成28年11月8日（火）15時00分～**

(3) 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンに先立ち、労使等関係8団体[※]に協力要請を行っています。

長時間労働削減・年次有給休暇取得促進を始めとする「働き方改革」に向けた取組に関する積極的な周知・啓発などの取組を、当該団体を通じて県内に周知啓発するほか、鳥取労働局・労働基準監督署・ハローワーク（以下「労働局等」という。）が実施する説明会、事業場への指導の場などを利用して関係者に対して促します。

※協力要請団体

：鳥取県経営者協会、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会（連合鳥取）、鳥取県労働基準協会、鳥取県トラック協会、鳥取県社会保険労務士会

(4) 「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を実施します

11月6日（日）9時00分～17時00分の間に全国一斉の電話相談を実施します。

フリーダイヤル（全国共通）^{フリーダイヤル} **0120-794-713** ^{なくしましろう} ^{長い残業}

※11月6日以外の日も、様々な労働問題に関する相談を受け付けています。

〈相談窓口（平日9時00分～17時00分）〉

- ・鳥取労働局総合労働相談コーナー 0857-22-7000
- ・鳥取労働基準監督署（総合労働相談コーナー）0857-24-3245
- ・米子労働基準監督署（総合労働相談コーナー）0859-34-2263
- ・倉吉労働基準監督署（総合労働相談コーナー）0858-22-5640

〈夜間・土日相談窓口〉

- ・労働条件相談ほっとライン^{フリーダイヤル} **0120-811-610** ^{はい！} ^{ろうどう}

（月・火・木・金：17時00分～22時00分、土日：10時00分～17時00分）

※年末・年始（12月29日～1月3日まで）は除きます。

(5) 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

山陰過労死等を考える家族の会や過労死弁護団全国連絡会議と連携して、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

日時 **平成28年11月30日（水）13時30分～16時00分**

場所 **鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室（〒680-0846 鳥取市扇町21番地）**